○近畿地方整備局告示第百五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年六月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年六月十七日　近畿地方整備局長　上総　周平

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　百六十三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
四条畷市大字下田原二二一八番一から同市大字下田原二二一五番一まで	前	A 八・〇〇～五一・〇〇	一・七四五キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A 八・〇〇～五一・〇〇 B 二七・〇〇～一二四・〇〇	一・七四五キロメートル 一・六二九キロメートル	
四条畷市大字下田原二二一五番一から同市大字下田原一一七八番三地先まで	前	A 八・〇〇～五一・〇〇	一・七四五キロメートル	
	後	A 四八・〇〇～一二六・〇〇 五九・〇〇～一三六・〇〇	〇・一二二キロメートル 〇・一二二キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局、同局大阪国道事務所及び同局浪速国道事務所

○四国地方整備局告示第六十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年六月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年六月十七日　四国地方整備局長　足立　敏之

一　道路の種類　一般国道
二　路線名　五十六号
三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
宇和島市保田字大井手甲一三二八番一から同市高串字屋敷田一番耕地一〇二四番二まで	前	A 六・八〇～七七・七四 B・C 一一・五〇～一五七・〇〇	五・四五六キロメートル 六・四五七キロメートル	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A 六・八〇～七七・七四 B・C 一一・五〇～一五七・〇〇	五・四五六キロメートル 六・四五七キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局大洲河川国道事務所

二　道路の種類　一般国道
(一)　路線名　三十二号及び三百十九号
(二)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
三豊市財田町財田上字池の尾七六八一番一から三好市池田町州津乳ノ木一三八一番一まで	前	A 七・七〇～九一・三三 B・C・D 八・八九～一九七・六三	一二・七九三キロメートル 八・一九八キロメートル	上記A・B・C及びDは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A 七・七〇～九一・三三 B・C・D 八・八九～一九七・六三	一二・七九三キロメートル 八・一九八キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

○四国地方整備局告示第六十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年六月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年六月十七日　四国地方整備局長　足立　敏之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十二号及び三百十九号	三豊市財田町財田上字溪道七五六六番一六地内	四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年六月十七日

国会事項

衆議院

答弁書受領

六月十五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木宗男提出外務省によるNGO・NPOへの支援に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に係る外務省の調査に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出西十和田トンネル（仮称）に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出農業農村整備事業の必要性に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出外務省が公表した「外交文書の欠落問題に関する調査委員会」の調査報告書に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出二〇一〇年五月十六日の日韓外相会談に関する第三回質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

六月十五日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

災害対策基本法第九条第二項の規定に基づく「防災に関してとった措置の概況」の報告

災害対策基本法第九条第二項の規定に基づく「平成二十二年度の防災に関する計画」の報告

男女共同参画社会基本法第十二条第一項の規定に基づく「平成二十一年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告

男女共同参画社会基本法第十二条第二項の規定に基づく「平成二十二年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書

消費者安全法第十三条第四項の規定に基づく消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告

科学技術基本法第八条の規定に基づく「平成二十一年度科学技術の振興に関する年次報告」

エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づく「平成二十一年度エネルギーに関する年次報告」（平成二十一年度第四・四半期（出納整理期間を含まず。）における予算使用の状況）

平成二十一年度第四・四半期における国庫の状況

参議院

会議

六月十六日（水曜日）　午後一時　本会議

六月十六日（水曜日）午前十一時三十分　本会議

議案提出

六月十五日議員から次の議案が提出された。

義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（義家弘介外二名発議）（参第一六号）

義務教育段階の外国人学校に対する支援に関する法律案（山下栄一外十名発議）（参第一七号）

障がい者の所得保障の充実のための国民年金法等の一部を改正する法律案（山本博司発議）（参第一八号）

議案送付（予備審査）

六月十五日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

茶業振興法案（山田俊男外三名発議）

質問主意書提出

六月十五日議員から次の質問主意書が提出された。

新型インフルエンザ対策に関する質問主意書（澤雄二提出）（第一〇号）

日本語教育の体制強化に関する質問主意書（山下栄一提出）（第一一一号）

矢臼別演習場における米海兵隊実弾砲撃訓練に関する質問主意書（紙智子提出）（第一一二号）

「医薬品の郵送販売規制の省令」に関する質問主意書（弘友和夫提出）（第一一三号）

答弁書受領

六月十五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員川田龍平提出学校等における部活動中の事故を防ぐために講じる指導者等の研修に関する質問に対する答弁書（第八七号）

参議院議員佐藤正久提出日米安全保障協議委員会による共同声明における「緑の同盟」に関する質問に対する答弁書（第八八号）